

演劇と劇場の〈公共性〉をめぐる理念と 実践の転回

杉山 味穂

本論文の目的は、1960 年代以降における日本の演劇・劇場をめぐる〈公共性〉概念の多層性を描き出すことである。また〈公共性〉概念が多層的であることによって、文化芸術政策をめぐる議論と俳優・演出家らの議論とのあいだに生じてきた行き違いを明らかにする。同時に、演劇と劇場がどのような理念にもとづいて構築され、社会にどのような影響を及ぼしているのか、劇団・劇場関係者が取り組んできた演劇活動の実践を追うことにより考察する。

本論分は、序章と終章を含めて、全 6 章から構成される。序章では、本研究の代表的な先行研究として、佐藤郁哉『現代演劇のフィールドワーク——芸術生産の文化社会学』（1999 年）を参照し、なぜ演劇と社会が「不幸な出会い」にならざるを得なかったのかを捉え直した。その問いに答える際に重要な概念として、本研究は「公共性」に着目している。斎藤純一『公共性』（2000 年）を踏まえ、①国家と演劇の対立関係を Official としての〈公共性〉、②公教育をめぐる課題を Common としての〈公共性〉、③「市民に開かれた劇場」の実態を Open としての〈公共性〉、をめぐる問題と捉える。

第 1 章『『公共事業』としての文化芸術政策』では、主に 1980 年代から 1990 年代の文化芸術政策と公共劇場について述べる。1980 年代から全国で空前の公立文化施設の建設ラッシュが始まった。しかし公立文化施設の劇場は利用率が低く、鑑賞事業の観客は少ない「ハコモノ行政」の実態が浮き彫りとなった。1990 年に「芸術文化振興基金」が発足したことなどにより、演劇の〈公共性〉に関する議論が盛んになる。当時芸術家らが〈公共性〉を追求したのは、芸術振興のためである。しかし、あくまで国家は、経済活性化のための文化芸術活動にしか関心を向けていなかった。1980 年代は、国家と演劇人たちの間で〈公共性〉の捉え方に最も剥離があった時代だった。

第 2 章『『市民参加』演劇への転換』では、1990 年代後半から 2000 年代にかけて、指定管理

者制度導入などを背景に広がった、ワークショップやアウトリーチ、市民参加型の演劇活動について述べる。俳優や演出からが従来、舞台芸術の社会基盤整備を自明のプロセスと捉えてきたのに対して、文化芸術支援の根拠を理論的に構築していく努力をするようになってきた点に着目する。この時代の演劇の〈公共性〉とは主に「市民参加」が命題であった。演劇活動が公的支援の対象であることを正当化するために、演劇界で〈公共性〉について議論を交わし、市民との合意形成に向けての模索を始めようとする気運が高まったかのようにもみえた。しかし 2012 年に制定された劇場法をめぐる議論では、当の演劇界の意思決定のプロセスが未だ形成されていない実態や、また現場での実演家中心で、劇場を利用する観客の視点は置き去りにされる傾向にあり、合意形成の不足が明るみに出た。

第 3 章『文化芸術立国』政策の展望と現実』では、2016 現在の演劇界における現状と変化の兆しについて、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた「文化芸術立国中期プラン」を基に論じる。「文化芸術立国中期プラン」には、社会包摂やアウトリーチなどにみられる社会福祉の一環として捉える流れや、まちづくりにおいて劇場が経済活性化につながることを理論化するなど、より広く一般市民への演劇や劇場の公共性のコンセンサスを得ようとしている。しかし、演劇や劇場の公共性議論が決着したとはいえない。国民のほとんどが、なぜオリンピックと芸術がつながるのか、それ自体もわからないまま、中期プランが実施されている。文化芸術振興の理念が大々的に掲げられてはいるが、一過性のものとして文化芸術政策が終息していくのではないかと懸念される。

第 4 章『小劇場運動』の奇跡と現在』では、敢えて時代を遡り、1960 年代から 80 年代における「小劇場運動」の変遷を述べた上で、当時の演劇活動の一部が現在の演劇界の課題を先取りしていたという視点の下、現在の演劇界への指針を述べる。60 年代の「アングラ」と呼ばれた演劇は、当時の学生運動とも絡みあった反権力の叫びなど、まさに反「公共」的なものであった。しかし、その時代の社会のあり方を提起し、観客に議論を巻き起こす機能を持ち得ていた。「小劇場運動」を担ってきた演出家らの多くは現在、公共劇場の芸術監督や大学の指導者などを務め、次世代の現代演劇の環境を創り出している。

終章では、本論分の目的である日本の〈公共性〉の多層性について整理した上で、演劇の〈公共性〉をめぐるコンセンサスを得るひとつの方法として、地域の中で「創造—鑑賞—批評—成熟」の循環が達成される重要性を述べている。演劇作品が上演される時、その作品を通して何らかの議論が発生するきっかけを作るものとして、「批評」の存在について言及する。現代演劇の抱える課題に向き合う上でも、「批評」の果たす役割は大きいと考えられる。また、各地の劇場が、それぞれの理念や目的を明確にするため、現在の公共劇場の制度などを見直すことが必要

である。そして、国家、劇団・劇場関係者、市民の三者が相互的に作用し演劇活動を活性化するため、国家、市民に対して演劇や劇場の＜公共性＞を説明することが、劇団・劇場関係者の責任であると考ええる。